

信楽園病院だより

第86号 平成20年5月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 Tel 025-260-8200 FAX 025-260-8199

E-mail main@shinrakuen.com ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>

特定健診と特定保健指導を受診してください

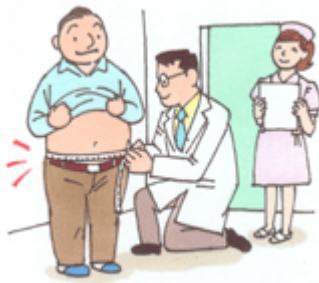
～ずっと健康でいられる明日のために～



総務課 医事係

皆様も既にご存知と思いますが、今年の4月1日より新しく始めました「特定健診・特定保健指導」についてご説明いたします。

近年、生活習慣病が増加しております。この生活習慣病の中でも、特に、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」などの有病者やその予備群の方が増加しております。また、その発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が強く疑われる方と予備群と考えられる方をあわせた割合は、男女とも40歳以上で高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人とされています。



これまでの健診は、個々の病気の早期発見・早期治療を目的にしたもので各市町村が実施しておりました。新しく始まった「特定健診」は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、医療保険者に実施が義務付けられました。「特定健診」は、従来の健診項目を基本としておりますが、メタボリックシンドロームの診断基準で用いられる「腹囲の測定」が新たに追加されたことが大きな変更点です。内臓脂肪の蓄積を未然に把握することにより、「糖尿病」、「高血圧症」などの生活習慣病の予防を図ることがねらいです。

一方、「特定保健指導」は、この健診結果に基づいて、生活習慣の改善が必要と判定された方に対して、日常生活習慣を見直す指導及び支援を行うものです。この指導は、リスクの程度に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」とに分けられます。

当院では、「特定健康診査」と「特定保健指導」のどちらも受診が可能です。受診を希望される方は、事前に送付されている「受診券」、「質問票」及び「健康保険証」を持参の上、1階「総合受付」までお越しください。

ご自身の健康維持、増進のためにも「特定健康診査」を受診し、その結果によっては、生活習慣改善のための情報提供や支援を行う「特定保健指導」の受診をお勧めいたします。

当院は、「地域住民の健康管理と福祉向上に貢献します。」を基本理念のひとつに掲げております。皆様一人一人のお役に立てるよう、今後も各種サービスの向上に取り組んでいきたいと考えております。ご不明な点、ご意見、ご要望等がございましたら、どうぞお気軽に病院職員にお話ください。